

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年8月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 なかじま和代

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	高齢者の見守りとしももの時の支援について 単身世帯や高齢者のみの世帯が増える中、親族がいない人だけでなく、子どもが遠方に住んでいる、兄弟姉妹も高齢である、関係が希薄であるなど、日常生活や緊急時の支援が課題となっている。令和8年6月に公布された社会福祉法等の一部を改正する法律では、「頼れる身寄りがいない高齢者等」への相談支援体制を強化するとともに、日常生活、入院・入所等の手続、死後事務等を支える仕組みの充実が盛り込まれた。元気な時から、もしもの時、亡くなった後、さらには遺された家族までを切れ目なく支える仕組みについて伺う。 (1) 令和7年度「高齢者くらしのチェックリスト」の結果を踏まえ、親族がいない人だけでなく、親族が遠方に居住している、高齢である、関係が希薄であるなど、実際には日常生活や緊急時に頼ることが難しい人を、市はどの程度いると認識しているか。また、どのような支援ニーズを把握しているか。 (2) 地域見守り安心ほっとライン、みまもり台帳、緊急通報システム、配食サービス、地域包括支援センター等、それぞれの制度で把握した支援ニーズや緊急連絡先等の情報について、本人の同意のもと、必要な関係機関が連携し、支援が途切れないようにつなぐ仕組みはどのようなになっているか。	

	(3) 令和7年度の本市の死亡者数、おくやみコーナーの利用件数及びおくやみガイドブックの利用・配布状況はどのようなになっているか。 (4) ひとり暮らしの市民が亡くなった際、親族への連絡、葬儀、火葬、納骨、行政上の手続、住居や家財等への対応について、親族がいない場合だけでなく、親族が遠方、高齢等により対応することが困難な場合を含め、市及び関係機関の役割をどのように整理しているか。 (5) 令和8年6月に公布された社会福祉法等の一部を改正する法律による「頼れる身寄りがいない高齢者等」への支援の強化を、本市はどのように受け止めているか。また、令和9年度に向け、現状や課題の把握、庁内外の連携及び支援体制の整備をどのように進める考えか。	
2	瀬戸大府東海線の開通による交通環境の変化について 令和8年8月16日、主要地方道瀬戸大府東海線バイパスの長久手市内約0.9キロメートルが開通し、新たな交通の流れが生まれたことから、道路整備による交通環境の変化を早期に把握し、通学路の安全確保につなげる必要がある。また、道路整備の効果を市内周遊や地域事業者の成長など地域の活力につなげ、今後の土地利用にも生かす視点が必要である。さらに、新道開通に伴い旧道となる県道の一部が市へ移管されることから、その維持管理や活用も重要となる。 (1) 瀬戸大府東海線の開通後の交通状況を踏まえ、長久手中学校周辺を含む自転車通学路の安全性をどのように確認しているか。 (2) 新道開通に伴い市へ移管される県道の区間、時期及び移管条件はどのようなになっているか。移管前に舗装、歩道、街路樹等の道路施設の状態を確認し、県に対し必要な修繕等を求めているか。また、移管後の維持管理及び道路空間の活用についてどのように考えているか。	
3	放課後の子どもの居場所の質の確保について 令和8年度から「ながくてひろば」の利用区分が見直され、放課後子ども教室は、より多くの児童に「学びと体験の場」を提供するため、一人当たり月11日以下の利用となった。6月定例会では、制度変更後の利用状況や個人懇談期間中の運用等について質問した。制度変更後の運用が進む中、子どもたちが安全に、充実した学びや体験ができる	

	活動環境となっているか伺う。 (1) 令和８年度の放課後子ども教室について、各校の登録児童数、１日当たりの平均利用人数及びこれまでの最大利用人数は何人か。 (2) 各校の活動場所、利用人数、職員配置及び活動内容を踏まえ、安全性と「学びと体験の場」としての質が確保されていると認識しているか。 (3) 各校の活動環境を検証し、課題がある場合には、活動場所、利用人数及び職員配置等の改善を図る考えはあるか。	
4	令和９年度N-バス再編について N-バス再編素案では、令和９年４月からの運行見直しに向け、路線、運行日、運賃、デマンド型交通の導入など大きな変更が示されている。今回の再編に対しては、日曜・祝日運休、藤が丘方面や福祉の家へのアクセス、デマンド型交通への移行、制度の分かりにくさなど、市民から不安の声も寄せられている。再編を市民の暮らしを支える持続可能な移動支援につなげるため、以下伺う。 (1) 高齢者や運転免許証返納者にとって、N-バスは通院、買い物、公共施設、福祉相談、地域活動等を支える生活交通である。今回の再編にあたり、福祉部門等とどのように協議し、高齢者の外出機会や社会参加への影響を把握しているか。 (2) 藤が丘方面や福祉の家など、これまでN-バスで行けていた目的地について、再編後は名鉄バスや乗継ぎ、デマンド型交通等を組み合わせる必要が生じる場合がある。市は、運転免許証返納者や高齢者が再編後も安心して移動できるよう、具体的な行き案内、乗継ぎ案内、紙の時刻表、相談窓口などをどのように整備する考えか。 (3) N-バス再編は「一度再編したら終わり」ではなく、再編後の利用実態や市民の声を踏まえ、必要に応じて修正していく仕組みが重要である。再編後の利用実態調査、効果検証、見直し時期、議会や市民への報告について、市の考えを伺う。	
5	公園の不具合通報フォームの運用について 本市では令和８年８月１日から、指定管理者が管理する市内５０公園を対象に、二次元コードから不具合を通報できるフォームの運用を開始した。運用開始後の通報件数、	

	主な内容、対応状況はどのようなか。	
--	-------------------	--